

第四章 人見の産業

第一節 小糸川と産業

I 小糸川の変遷

昔、小糸川は子供たちの遊び場であった。水遊びや水泳をしたり、魚を釣ったり、それは子供たちの連体感や友好を育てるなど、情操教育の上からも効果があった。ふるさとの川に対する思いは、皆、それぞれに深いものがある。

人見に関係の深い川といえども、もちろん小糸川だが、その小糸川も昔はもつと大堀側を流れていたのである。

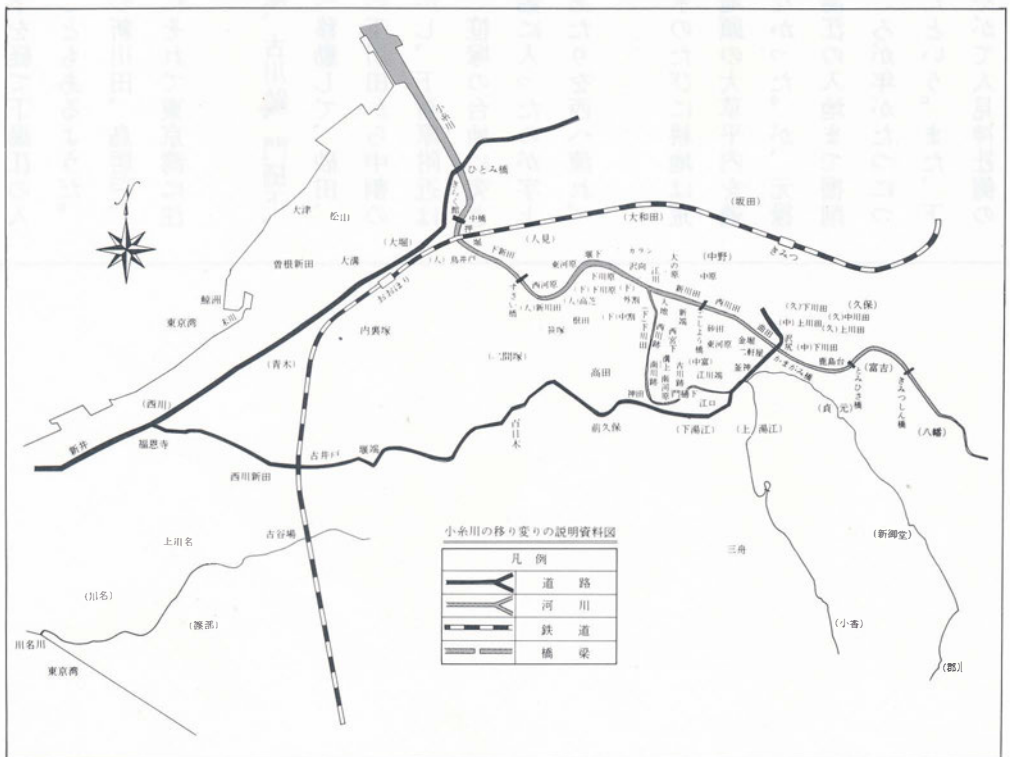
房総の屋根といわれる清澄山、鋸山、鹿野山の北側を蛇行しながら流れる小糸川は、清和地区に端を発し、小糸地区を縦断して君津の町に入り、その間の支流を合流して東京湾に注いでいる。総延長八〇キロメートル、流域面積一四八平方キロメートルのこの川は、灌漑用水ならびに工業用水源として重要な役割を果たしているが、関東大震災ま

では曳船による物資輸送の動脈でもあった。そして、平常は緩やかな流れの静かな川だが、ひとたび豪雨となれば下流の低地地域に大洪水をもたらす暴君でもあった。堤防、その他の河川土木技術の進歩で、今日こそ川が流れを変えることは少ないが、昔は人為的な操作ができず、小糸川も幾度となく流れを変え、今日にいたっている。

調査によると、今から約一、二〇〇〇一、三〇〇年前、小糸川の流れは、現在の松川橋上流の君津地区内は今と大差なかったようだが、三直、外箕輪、本師を経て久保の地積へ入ると、上川田、中川田、下川田と現在よりずっと北方を迂回し、中野の上川田、下川田、沢尻から釜神の東側で江川と合流。上湯江、下湯江、江口、神田、古川跡、根田から富津の大堀、大溝、青木さらに川名、篠部を経て東京湾に注いでいた。

それから約一、〇〇〇年以前には、久保の鹿島台の南富吉北辺一帯を流れ、中野の沢尻、曲田、西川田、新川田から下湯江の外割（現在、江川の出合った水揚げ場所附近）を通過して、下河原から人見の東河原、西河原、下新田を経て中橋附近から大堀、大溝を通り、以前よりやや北に寄って末川を流れて、鯨洲の東から海に注いでいた。

また、七〇〇〜八〇〇年以前には、中野の曲田の上から釜神の



芝・二軒屋の西側より中富の江川端、古川跡、門樋下、南川原、西宮下を経て下湯江の入地と中富の新川端の堺附近を貫き、中野の新川田から外割に流れたこともあるようだ。そのあと、中富の西宮下から下湯江の中割、下河原を通り、人見の新川田、鳥居戸、押堀を経由して中橋附近から大溝を通り、前の川筋よりいっそう北にそれて東京湾に注いだこともある。

さらに今から五〇〇〜六〇〇年前と思われるころ、金堀から東河原、古川跡、門樋下、南川原、溝上の南部を流れたが、金堀東河原のあたりはしだいに西へ移動して、砂田、古川跡から下湯江の古川跡のあたりを通り、中富の西川跡、下湯江の下川田から中割の外割寄りを流れ、およそ三〇〇年前には今の水筋に近くなった。しかし、下河原附近は北へ移動して伽藍に近づき、人見の高芝に押さえられて南に曲がり、笹塚の台地に突き当たって人見の新川田あたりの流れは北に変わり、中橋附近から大堀に入ったのが字上川の北部、つまり現在の喜楽館附近に移動して、大堀と人見の境界あたりを西へ流れ、いわゆる現在の本流に近くなった。

このような変遷でもわかるように、中富は三方を川に囲まれ、洪水のたびに耕地は荒らされた。このため地形は変化し、住民の困窮も甚しかったので、地頭の大草平内を通じて上訴している。しかし、この願いはなかなか聞きいれてもらえなかった。が、元禄一五年にはこの願いが通じ、中富の金堀の川口を閉ざし、新たに下湯江の入地まで掘削して人為的に川筋を変え、江川と分離して流すことに成功した。ところが年がたつにつれて川筋は北へ北へと中野の境界寄りに移動し、現在の川筋になったという。また、下流も大堀の神明神社境内側に強く打ちつけ、そのはねかえる水勢はやがて人見神社側の

土を削り、その流れは現在の川筋になったといわれている。

その後、小糸川はしだいに川底が浅くなり、堤防もほぼ整ってきたので、川筋を変えるようなことはなくなった。まさしく自然の驚異を痛感させる河川の変遷史である。

Ⅱ 小糸川河川工事

(1) 小糸川河川改修工事

日ごろは楚楚とした小糸川も、ひとたび大雨に襲われると、下流の低地地域に大洪水をもたらし、その被害は甚大であった。

こうしたことから県直営工事第一号として小糸川河川改修工事が計画されたのは、終戦の翌年すなわち昭和二年一二月である。そして諸資材の搬入を終わり、人見神社下の鉄橋附近から工事が開始されたのは二年二月ごろである。しかし、戦後の混乱のなかで資材の盗難があいつぎ、また思想的に煽動する輩たちによって工事は難航した。この重大な事態を心配し、工事就業者の説得、その他、全面的に工事の進捗を支援したのはときの町長鈴木誠一であった。

これによって、築堤総量二五六、八四六立方メートルという小糸川河川改修工事が、八年四ヵ月の歳月をかけて三〇年三月末に完成した。そして以後は、昔のような洪水による被害はほとんどなくなった。なお、同河川改修工事は、当初、人見橋附近から上流の六三橋までの計画であったが、途中、計画を変更し、上流は久保・八幡地先で打ちきりその代わりに人見橋から海に向かう兩岸の護岸工事が追加された。小糸川河川改修工事

の概要は次のとおりである。

【小糸川河川改修工事概要】

▽着工Ⅱ昭和二十一年一月一日

▽竣工Ⅱ昭和三十年三月三十一日

▽工費Ⅱ一億八、三八二万四千元

▽工事内容

・延長Ⅱ右岸五、六八六立方メートル。左岸六、四四七立方メートル。

・築堤Ⅱ二五六、八四六立方メートル。

なお、小糸川河川改修工事の進行に伴って、橋の架けかえや新設も行なわれることになる。

(2) 小糸川災害復旧工事

小糸川河川改修工事によって、小糸川の洪水による災害はほとんどなくなったが、昭和五年に未曾有の集中豪雨に襲われ、小糸川が大氾濫した。このため県は、同年八月に小糸川災害復旧工事を決定し、人見橋より中村橋までの総延長一万二、一六七メートルを総工費三〇億三、九三〇万円で施工、昭和四九年九月末に完成した。

なお、災害復旧工事に当たっては、人見地域をはじめ小糸川流域の人たちが先祖伝来の土地を提供するなど、協力を惜しまなかったことを付け加えておきたい。

(3) 君津製鐵所の進出と工業用水

八幡製鐵(株)(現新日本製鐵)が君津へ進出するに当たって、もっとも危惧したのは「水」の問題であったという。いわゆる鉄の製造に当たっては大量の水を使用するわけで、同



集中豪雨で決壊した堤防



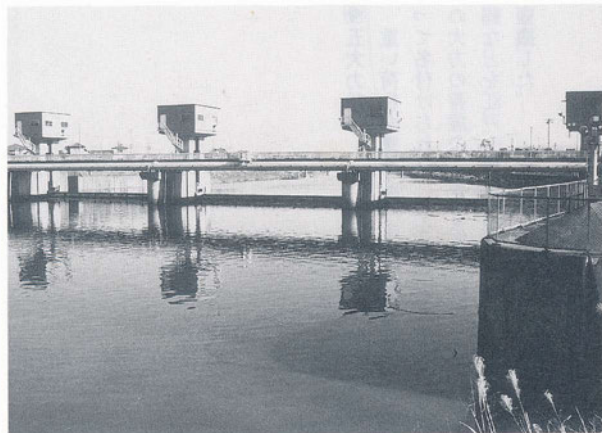
氾濫する小糸川

社では当初、千葉県へ日量四五万立方メートルを要求している。そして三六年六月から千葉県土木部とタイアップして工業用水の裏付調査を精力的に実施した。この結果、小櫃・小糸・湊三河川の上流にダムを作り、さらに中流調整池を設けることで、四五万立方メートルは無理にしても、三五万立方メートルは確保できるという見通しをつけ、進出を確定することになる。

昭和三六年九月、千葉県建設事務所を設置した八幡製鐵(株)では、工場建設の準備を進める一方、工業用水確保についても「小糸川沿岸土地改良区」と精力的に交渉を重ね、三八年一〇月一九日、同改良区と「小糸川工業用水取水協定」を締結した。協定の内容は、毎秒〇・三五立方メートル以内(日量三万二四〇立方メートル以内)の取水を認め、さらに小糸川沿岸土地改良事業および小糸川沿岸の灌漑に関する既得の水利に支障を及ぼさない限度内で、生産規模の拡大に応じて、逐次、小糸川から工業用水を取水できるというものであった。

この協定に基づいて同社は、取水地点を小糸川河口の上流一、七〇〇メートルの左岸(人見地先)に決定。取水堰をはじめ水道各施設の建設を突貫工事で完成して、四〇年四月の冷延工場の稼動に間に合わせた。なお、現在の新取水堰が完成したのは五四年六月である。

また、県営木更津南部工業用水道事業として、四四年四月、豊英ダムが完成、四七年一〇月には郡ダムが給水を開始した。このほか、小糸川河口に河口湖を作るという雄大な構想もあった。つまり、この構想は河口に湖を作って、ここに水を貯留しようというもの、小櫃川河口部に大規模なモデル河口湖を築造して実験が行なわれた。調査は四



君津製鐵所の小糸川取水堰

一年度まで続けられ、小糸川河口湖は事業採択まで行なわれたが、水質確保に不安が残り、その後の埋立て計画の縮小や高コストの問題から見送られ、実現にいたらなかった。

Ⅲ 小糸川と産業

徳川時代、小糸川には舟運があつて、その上流地に産する米穀、薪炭、その他の物資を下流に運んだ。上流の市宿村に集荷のための会所が設けられ、出荷される物資には、価格の十分の一に相当する税が徴収されたという。この事業は官営で代官の支配下にあつた。十分の一役所と称して、これを請負にすることもあり、その請負人を十分の一請負人といつた。

川下げした物資は川尻で陸揚げし、さらに五大力船に積みかえて江戸、その他に運搬したのである。周西幼稚園の北側にあつたといわれる小笠原兵庫の陣屋も、この川下げ物資の集荷所であつたという意見の人もいるが、しかし定かでない。

川下げには舟と筏が利用されたようだ。川舟は長さ六く七間（一〇・九く十二・七二メートル）、幅二間（三・六メートル）ないし二間半（約五メートル）ぐらいの平たい型で、舟の中央に屋形があつて、柱をたててこれに綱をつけ、兩岸を曳いて上がるので、少なくとも船頭と舵子、曳子の合計三人が乗っていた。川を下るときは市宿村から川下の川岸まで一日で到着するが、上るときはほぼ二日を要していたという。また筏は、丸太を組んだもので、秋元・小糸方面から、竹、丸太、炭等を搬出するのに利用された。

舟の運行は、秋の彼岸から春の彼岸までは自由だったが、いわゆる耕地の灌漑用水を

◆五大力船

重い荷物を乗せるので五大力の五大力をよって名付けられた。五大力とは国を守る五人の大力の菩薩のことである。帆船で薪・炭・干鰯などを江戸へ運び、帰りは衣料、雑貨などを運搬した。

必要とする春から秋にかけては、川をせき止めて留場が作られるため、舟の運行が制限された。それでも月三日ぐらいいは留場が開放され、また臨時の場合は、留場の管理者に連絡し、了解をとって通行する慣わしになっていた。

川下げがもっとも盛んであったのは、幕末から明治初期にかけてであったといわれている。それも大正の初期からしだいに陸の交通が発達し、舟や筏による川下げはしだいに衰退した。特に大正一二年の関東大震災によって小糸川の川底の凸凹がはげしくなり、また通路がふさがれ、舟、筏の運行は決定的な打撃を受けることになった。

Ⅳ 小糸川と橋

(1) 人見大橋

外箕輪く人見線の小糸川上に「人見大橋」を架けることになり、昭和五九年度から着工していたが、六三年一〇月完成。同月八日人見自治会ならびに人見土地区画整理組合の主催で「高欄竣工記念式典」が挙行された。

同道路は、君津から富津へ抜ける幹線道路として予定されているもので、将来、車両通行の激増が見込まれている。

人見大橋の規模は、橋長八〇・五メートル、幅員は車道一メートル、車道の両側に歩道が設置されている。歩道の幅はそれぞれ三・五メートル。

現在、注目を集めている東京湾横断橋を記念して、アルミニウム製の高欄に工夫をこらし、近代感覚にあふれたデザインになっている。橋台の上には、妙見大菩薩がお乗



人見大橋

りになる使い亀としての由来があり、人見神社の象徴である亀が安置されている。一日二、〇〇〇台以上の車両交通が見込まれる人見大橋は、そのシンプルな造型美が話題を集めている。人見大橋の総工費約四億二、七〇〇万円。

(2) 君津大橋

木更津から君津・富津へ抜ける国道一六号線。俗に産業道路とも呼ばれている。同道路の小糸川上に四九年八月、「君津大橋」が完成した。

橋の規模は、長さ一九五メートル、幅員一二・二五メートル。幅員の内訳は車道八・四五メートル、歩道部三メートル。総工費は四億一、〇〇〇万円。

(3) 人見橋

人見橋の架設された時期については正確な資料が残っていない。とはいえ人見橋は、昔から木更津、富津を経由して房総国道に通ずる重要な橋であった。こうしたことから道路が県道に昇格したとき新設されたのではないかという説がある。それまでは渡舟が利用されていたらしく、石井為次郎が渡守をしていたという記録が残っている。

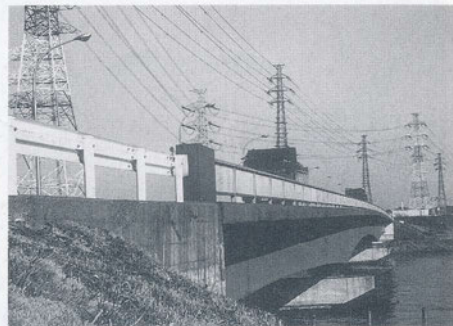
人見橋も当初は木造で、他の橋と同様に大雨のときは流失している。特に明治四三年には人見橋のほか、上流の六三橋（六手）、釜神橋（釜神）も流失しており、かなりの大洪水であったことが理解できる。

明治四四年一〇月に再建された木造の人見橋は、幅二間半（約四・五メートル）、長さ四〇間（約七三メートル）、六、三九一円の県費を投じたと記録に残っている。

人見橋は大正一〇年にも流失している。このときは神門地区の消防団の人たちが兩岸に鉄線を張り、大伝馬舟で人を渡したという逸話が残っている。県の援助で再建された



人見橋



君津大橋

人見橋は、長さ四〇間（約七三メートル）、幅二間半（約四・五メートル）という規模であった。

昭和二〇年八月、小糸川は大雨で再び氾濫する。このとき人見橋のやや上流に係留されていた日本軍の上陸用舟艇が流され、人見橋の橋脚に激突。橋は両端部分を残して、中央はほぼ全潰した。このときも鉄線と大伝馬舟が活用されている。つまり和泉屋米店の前から対岸の天笠家（屋号幸助）の前まで鉄線が張られ、人だけでなく自転車も渡している。その後、応急措置として橋の中央部分を修繕し、仮橋として使用していたが、昭和二三年、ときの鈴木町長が県に陳情し、人見橋の再建を図った。

その結果、県は二四年から二五年にかけての二ヵ年継続の国庫補助道路改良工事費の橋梁架け換え工事として採択することを決定し、二四年三月から測量および地質調査が実施され、同年七月八日起工式が挙行された。

橋は、潮による腐食等を考慮して、鉄筋コンクリート、ゲルバー式橋として設計され、総工費一、五三六万円をかけて、二六年七月竣工した。

橋の規模は、長さ六五メートル、有効幅員五・五メートル、いわゆる現在の人見橋である。

その人見橋に歩道橋が設置されたのは昭和四〇年である。モータリゼーションに伴って車の通行が多くなり、歩行者の危険が増大したことから、神門の住民約二百名が、その拡幅を県土木課木更津出張所に嘆願、その願いが聞き届けられたのである。しかし、橋そのものの拡幅が困難なため、既設橋梁の東側に歩道が補強された。また橋の大堀側に信号機が設置されたのもこのときである。



木造の人見橋、昭和26年に現在のコンクリート橋となる

(4) 周西橋

明治七年六月、人見の高橋亀吉は（屋号善五郎）千葉県の許可をうけ、小糸川における渡船業を開業している。その料金は左記のとおりだが、この渡船も大正初期には橋に変わっている。

【小糸川渡船の運賃】

- ▽男女とも一人 〓 二厘
- ▽五歳以上 一 二歳未満 〓 一厘
- ▽牛馬一疋 〓 二厘
- ▽荷付牛馬 〓 三厘
- ▽諸荷物二人持以上 一個 〓 二厘
- ▽両掛一荷 〓 一厘
- ▽駕籠一挺 〓 二厘
- ▽人力車一両 〓 二厘
- ▽小車一両 〓 一厘
- ▽大車一両 〓 二厘
- ▽馬車一両 〓 六厘

（明治一〇年二月 千葉県）

橋といっても木造の一本橋で、降雨によって小糸川が氾濫するとよく流失した。そのたびに近隣の人たちは交通の不便をかこつこととなり、町道編入ならびに学童通学路としての指定を町に要請している。



周西橋、後方は人見山と馬場作。人見山の鉄塔は旧海軍の標識として使用された。また、馬場作は現在、新日鐵の大和田団地になっている

流失の記録を辿ってみると、昭和一二年七月と一六年六月、いずれも大雨による小糸川の氾濫で橋は流され、地元の人たちの努力と奉仕によって修復されている。特に一六年の修復後は、八重原の第二海軍航空廠にちなんで、橋の名前も「廠西橋」に改称された。

しかし、この橋も昭和二〇年八月の大洪水で、上流の「廠南橋」とともに流失。廠西橋は人見区民の寄附金および町費補助金によって再建されている。木橋の規模は、長さ五〇メートル、幅三メートル、二四年一月に着工し、同年五月一〇日に完成している。工費は二五〇万円、名称もまた「周西橋」と元に戻されている。

なお、現在のコンクリート製橋梁に改造されたのは四八年三月、小糸川の河川改修に伴って実施された。

(5) 中橋

中橋ができる前にここでも渡船業が営まれていたことを紹介しよう。

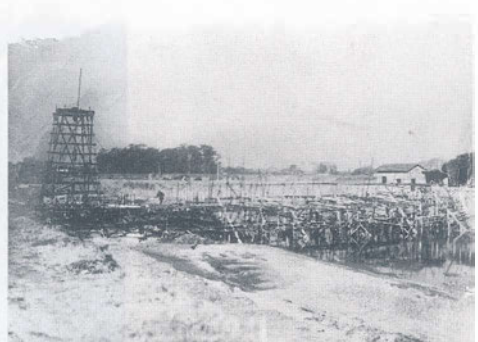
その発端は、明治四三年、人見の守勇吉（屋号叶屋）が塩湯を始めたことによる。つまり、東京湾から舟で海水を運び、その海水を沸かして銭湯を始めたところ、近隣の人たちの評判もよく、大堀からも入浴者が訪れた。この大堀からの入浴者のために渡船業が開始され、明治四三年、木更津警察署の許可を得ている。また、渡船営業に当たって守勇吉は、青堀村大堀の平野房次郎に、その所有地使用について承諾を得ている。

ともあれ、舟で小糸川を渡り、塩湯で一日の疲れをとった当時の風景が眼に浮かぶようである。

当時、渡船料は入浴者へのサービスとして徴収していなかったようだ。しかし、人見



周西橋の落成式＝昭和24年4月



周西橋の架橋工事＝昭和24年

・大堀間の通行人の利用が増えたこともあって、大正七年、守勇吉の長男廣治は、正式に木更津警察署に申請し、渡船業を営業にしている。

渡船営業願

君津郡周西村人見千五百九一番地ノ三

守 廣治

明治三十二年六月廿二日生

私儀、明治四三年八月一六日、発布の千葉県令第七一号、渡船営業取締規則を遵守し、渡船営業仕度、御許可を成下されたく左記事項を具し申請仕候

一、渡船場を設置する河川の名称 君津郡周西村人見字押堀地先小糸川

二、渡船場の位置及び官民有区別位置 周西村人見字押堀地先

着岸地 青堀村大堀字上川

但し渡船発着地は民有地なるを以って承諾書を添附候

但し発する位置は自己所有に之有候

三、渡船場に接続する道路の種類 周西村人見里道

向岸は青堀村大字大堀里道

四、横切らんとする河川の水面の間数

平水 式拾四間

増水 参拾四間

減水 式拾間



中 橋

五、渡船期間及び其の終始

期間 拾ヶ年間

大正五年五月二〇日より始り、大正一五年五月一九日に終る。

六、船の種類、台数

種類 伝馬船

台数 老艘

但し、長さ参間四尺、幅六尺

七、乗載人員

平水 八人

増水 六人

減水 一〇人

八、搭載貨物の斤量

平水 六百斤

増水 四百斤

減水 七百斤

九、客及び貨物の渡船賃（晝間平水）

イ、満一五才以上 壹錢

ロ、満五才以上一五才未滿 五厘

ハ、牛馬老頭（積荷は無料） 参錢

ニ、積又は式才未滿の馬 式錢

ホ、人力車 老両 貳銭

ヘ、自転車 老台 老銭五厘

ト、乗合馬車 老両 五銭

チ、荷車（積荷は無料）老台 貳銭

リ、荷牛馬車 老両（積荷は無料） 参銭

ヌ、羊、豚、犬、一六貫まで老銭、貨物及び羊、豚、犬は一貫目を増す毎に五割以内を増加する。

客の手荷物は、無賃とする。

十一、水夫の人数

イ、平水 老人

ロ、増水 貳人

ハ、強風 貳人

ニ、夜間 貳人

但し増水、強風、夜間は五割増とす。

大正五年

右 守 廣治

なお記録によると、大正の中期、鶴岡宅次郎（屋号中橋）が専属の渡守になったと記されている。

この渡し舟も大正末期には一本橋に変わっている。一本橋というのは、川のなかに長

さ二メートルぐらいの丸太を十数本並列に立て、その上部に小丸太を横に渡し、小丸太の上に長さ約一〇メートル、幅約〇・五メートル、厚さ約五センチメートルの板を張った橋であった。中橋と命名された。しかし、この中橋は小糸川が増水すると浸水し、水が退くまで通行できなかったというエピソードが残っている。

こうしたことから昭和二八年、人見・大堀の有志によって、多少の増水でも浸水しない橋の建設が提言され、着工に踏みきった。新しい橋は、コンクリート製の橋脚で、長さ五〇メートル、幅三・五メートル、工費二八〇万円が投下され、車の通行も可能となった。

なお、中橋の改造に当たって、道路も整備することになり、人見の石井国村、白井源蔵が保有の土地を譲渡したほか、守義雄は保有地を無償で町に提供している。

新装なった中橋は、以後、周辺住民の交通を大幅に利便化したが、四五年の大洪水と、これに伴う小糸川復旧工事の一環として、鉄筋コンクリートの橋に改造することになった。同橋が完成したのは四九年三月である。



一本橋ともいわれた時代の中橋

第二節 産業組合 その他

I 産業組合・金融業

わが君津郡は、千葉県でも産業組合の設立は早い方であった。

産業組合とは、明治三十三年三月六日に公布された産業組合法によって組織された協同組合のことである。今日の農業協同組合は、この産業組合に端を発している。

この産業組合時代の歴史を書き残したものとして、『千葉県産業組合史』（昭和五年一月刊行）がある。県下にただ一つある産業組合史だが、その冒頭の書き出しは次のようになっている。

「千葉県下における産業組合の設立は、明治三四年三月、君津郡吉野村に有限責任吉野信用組合の設立ありたりを以て嚆矢とする。」

有限責任吉野信用組合は、旧吉野村（現在の富津市）一色の矢部八弥氏という先覚者の主唱によって設立された産業組合であった。

千葉県ではじめて設立された有限責任吉野信用組合の区域は、現在の君津農協の区域である周南、貞元をも包含する広域なものであった。そしてその存在は、この地帯に産業組合とはどんなものであるかということを認識させ、産業組合開拓の先鞭をつけた意味は大きい。

◆編入と合併

昭和一二年吉野村は大貫町に編入。

昭和三〇年三月三十一日大貫町と佐貫町が合併して大佐和町となる。

昭和四六年四月二五日、大佐和町、天羽町、富津町が合併して富津町となり、その後昭和四六年九月一日、市制が施行された。

同信用組合は、明治三四年三月一五日に設立認可を受けたが、その後明治四〇年代には、多くの産業組合が県内各地および君津町に設立されている。

『千葉県産業要覧』（昭和四年版）によると、旧君津町内に設立された産業組合は次のとおりである。カッコ内は設立年月日。

- ▼有限責任貞元村信用組合（明治四〇年八月一日）
- ▼有限責任大和田信用組合（明治四四年二月二一日）
- ▼有限責任人見信用組合（明治四四年八月一九日）
- ▼有限責任三直信用組合（明治四四年一月二八日）
- ▼有限責任周西村第三信用組合（明治四五年七月一日）

このように旧君津町内では、明治四〇年代に五組合が設立されている。しかもそれらの組合は、すべて信用事業のみを行なう産業組合であった。こうした信用単営の組合は、明治時代における産業組合の特徴でもあった。

有限責任人見組合の区域は周西村人見となっている。設立当時の理事、監事は、登記名簿によると次のとおりであった。

- ▼理事 Ⅱ 天笠作十郎・斉藤周蔵・白井源三・白井和吉・後藤栄次郎
- ▼監事 Ⅱ 榎本織蔵・天笠金蔵・守朝次郎

なお、組合長は、理事筆頭の天笠作十郎ではなかったかと思われる。

その後、大正二年九月に、監事の榎本織蔵が持分を譲渡して脱退したため、その後任として守与吉が監事に就任、また理事の後藤栄次郎が大正五年一二月に辞任している。

大正七年二月には役員の大改選が行なわれ、次のように役員が選任されている。



有限責任人見信用組合の出資証券

▽理事Ⅱ守吉司・守与吉・高橋万次郎・伊川源蔵・石井伊之松

▽監事Ⅱ守弥十郎・天笠常吉・白井和吉

このときの組合長は守吉司で、昭和四年度までその任にあり、昭和五年度から伊川源蔵にバトンタッチしている。

しかし、その経営は貸付金の固定等によって不振となり、昭和一二年一二月一日に解散している。それも「産業組合法附則第四条に依り解散す」とあるから、行政命令による解散と思われる。

そして昭和一一年六月二四日、組織を有限責任から保証責任に改め、保証責任周西村信販購利組合として再出発している。昭和一六年一〇月二一日には保証責任大和田信販購利組合と合併して、保証責任周西村信販購利組合となっている。

その当時の理事、監事は次のとおりであった。

▽理事Ⅱ保坂亀次郎、岡崎彦次郎、岡崎源衛門、高橋松次郎、高橋喜太郎、秋元猪次郎、

茂田育三、廣部徳蔵、廣瀬清助、守市五郎、大森辰蔵

▽監事Ⅱ刈込徳三郎、秋元源次、茂田義助

組合長には保坂亀次郎理事（当時周西村長）が選任されている。事務所は久保におき、大和田に支所がおかれている。

以上、明治時代に設立された産業組合の設立当時の状況と、その後の動きを主として登記原簿によって述べた。

現在、久保にあった事務所は君津農業協同組合本店に、また大和田の事務所は君津農協大和田支店となっている。

大正年間は、この地域が大きく変わる時期であった。この環境の変化によって、農村の事情も変わり、それに伴って産業組合の組織も変わってきたのである。

その環境の変化をもたらした一番大きな原因は、この地帯に鉄道が開通したことである。

鉄道北條線（現在の内房線）が木更津まで開通したのは、大正元年八月二一日であった。それまでは木更津と霊巖島間の定期航路があつて、それによって東京との往来がなされてきた。木更津までは乗合馬車が徒歩であつた。

鉄道の敷設がさらに進み、周西村に駅がおかれたのは大正四年一月一五日である。周西駅と命名された。その後、周西村が八重原村と合併して君津町となつたので、昭和三年四月一〇日に君津駅と改名され、今日にいたつてゐる。

鉄道の開通によって、千葉および東京との時間的な距離が短縮され、この地帯の人々は、以前よりはるかに気軽に千葉や東京に出かけ、都会の文明にふれることができるようになった。それは大きな変わりかたであつた。

また、この地域の主産業である農業は、水利の改良によって稲作は安定し、収穫量は年々増大の一途をたどつていった。

畑作では甘藷・馬鈴薯、各種のそ菜類も広く作付けされ、自家用に供されるとともに他に販売し、貴重な現金収入の源となつた。

とりわけ、そら豆は水田裏作振興として、明治末期から大正にかけて広く栽培され、「周西そら豆」として東京に向けて大量に出荷されるまでになつた。気候温暖なこの地方では、そら豆の収穫期が五月で、他の地方よりも若干早いことが幸いし、消費者に珍

【君津農協人見選出歴代理事および監事】

昭和二十三年一月二三日設立	設立当時	大森 辰蔵
昭和二十五年	大森 辰蔵	
昭和二十七年	高浦 寅吉	
昭和三十〇年	守 彰三	
昭和三十三年	守 治郎助	
昭和三十六年	白井辰次郎	
昭和三十九年四月	白井辰次郎	
合併時	白井辰次郎	
(一期三年)		
昭和四〇年	高橋 定治	
昭和四三年	高橋 定治	
昭和四六年	高浦惣四郎	
昭和四九年	高浦惣四郎	
昭和五二年	高橋 秋蔵	
昭和五五年	高橋 秋蔵	
昭和五八年	秋元康太郎	
昭和六一年	秋元康太郎	
平成元年	平野 公三	

重されたからである。

内房線が開通し、汽車輸送が可能となると、出荷量は急激にふえ、周西駅からは毎年五月、"そら豆専用列車"が出て行くようになった。このような動向のなかで、この地区に設立された産業組合も発展していったと思われる。

II 電 気

東京電力が『千葉県君津郡市における電気事業変遷史』という小冊子を発行している。それから類推すると人見に電灯がついたのは、大正の末期ではなかったかと思われる。

鉄道と同様に文明の利器である電灯がわが国で点灯したのは明治二〇年一月、当時は白熱灯であった。

その後、各地に電灯会社が設立され、しだいに地域へも普及していった。前記の冊子によると、木更津電灯株式会社が設立されたのは明治四三年、木更津町の石川貞次郎をはじめ町の有力者によって、資本金二〇万円で創立された。供給区域は木更津町、巖根村、長浦村、榎葉村、金田村、清川村の一部と波岡村の一町六ヵ村であった。営業開始時は配電線の具合が悪くて、大風が吹くとよく停電し、巷では「文明の利器といっても、よほど石油（白灯油）ランプの方がよい」と、悪口をたたかれたそうである。当時、電灯は一〇触光（一三ワット）か一六触光（二〇ワット）が普通で、二四触光（三〇ワット）、三二触光（四〇ワット）を使う家庭は、よほどの金持であった。貸付配線、貸付電球、電灯一灯新設代を含めた料金は約八円。また、大正一四年ごろの一ヵ月の電灯定

額料金は一〇触光七〇銭、一六触光八五銭、二四触光一元五銭、三二触光一元二五銭と
なっている。

そして、君津電灯株式会社が発立されたのは大正四年である。資本金一〇万円、社長
の名前は記録に残っていない。君津郡佐貫町鶴岡に発電所が設置され、コークスを燃料
とする出力二一〇馬力（一五七・五キロワット）の火力発電であった。大正七年三月か
ら小規模ながら供給を開始している。

しかし、同会社も大正一一年五月、帝国電灯に買収、吸収され、帝国電灯(株)君津発電
所となった。君津郡湊町に湊営業所があり、電力の供給区域は、湊町、天神山村、竹岡
村、環村、大貫村、佐貫町、富津町、青堀村、周西村、飯野村の三町七村で、一万五〇
〇軒へ供給した。その帝国電灯も大正一五年、東京電灯(株)に吸収、合併されている。

当初、石油ランプの方がよいと悪口をたたかれた電灯も、基本的にその明るさと便利
さは驚異的で、無点灯の家庭から羨望の眼でみられたことは否定できない。第一にホヤ
の手入れが不要であったことも大きな魅力であったといえよう。

なお、電気事業変遷史にはいろいろおもしろいエピソードが掲載されている。また、
変遷のなかから特記すべきことをあげると、木柱がコンクリート柱に代わったのは昭和
二八年、裸硬銅線に代わってビニール被覆電線（OW電線）が使用されたのは昭和二八
年である。なお昭和二九年には業務の効率化を図るため自転車に代ってバイクが登場。
色はそのままシンボルマークの黄色が採用された。



初期の電燈＝相川資料館



ガス燈＝相川資料館提供

Ⅲ 鉄 道

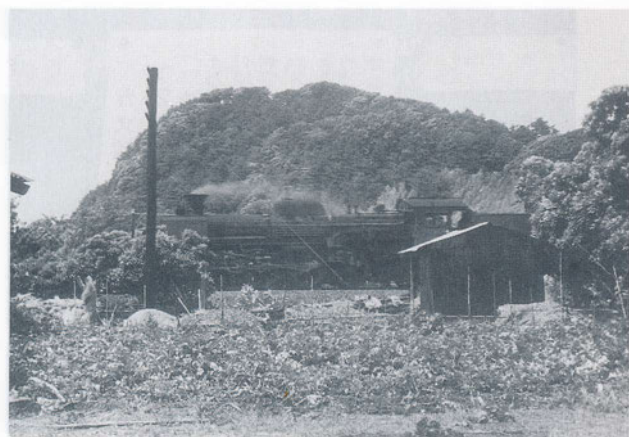
わが国初の鉄道が新橋・横浜間二九キロメートルに敷設され、営業運転を開始したのは明治五年九月である。

それまでの交通機関である馬や駕籠に代わって登場したこの文明の利器は、やがてわが国の交通機関の主要を占めることになる。

明治二五年六月の鉄道敷設法の改正で、千葉↗蘇我↗木更津↗北條↗勝浦↗大原までの北條線（現在の内房線）が企画され、第Ⅰ期工事として千葉から木更津までの鉄道敷設工事が開始されたのは明治四三年四月、同工事は約二年の歳月をかけて大正元年八月二一日に竣工した。つづいて第Ⅱ期工事として上総湊駅まで路線が延長されたのは大正四年一月一五日、このとき周西駅が誕生した。

木更津から上総湊までの路線延長に当たっては、当初、木更津から八重原を経由し、現在の国道一二七号線を南下して佐貫町に抜けるという青写真であった。しかし、その沿線の一部町村から、蒸気機関車による煙害や火災を恐れる声があがった。一方、海岸線の町村ではこれを積極的に誘致しようとする相反する動きがあった。

海岸線への路線変更を働きかけたのは、周西、青堀、大貫方面の有志で、鉄道省への陳情などにその積極さがみられる。なかでも熱心だったのは青堀村の鳥海才平と周西村の鈴木吉兵衛で、吉兵衛は所有土地七反を周西駅設置用地として、鉄道省に寄附することを申し出ている。こうした経緯のなかで北條線は現在の路線に決定したわけだが、すくなくとも今日まで、その恩恵の大きさに異論をはさむ人はいないであろう。



房総西線、後は人見山

約四〇年の間、地域の人たちに親しまれ、利用されてきた「周西駅」が、「君津駅」に改称されたのは昭和三一年四月一〇日である。その背景には、昭和二九年に行なわれた周南・貞元村の合併がある。

駅名改称に当たってはいろいろと論議され、国鉄もまた駅名の変更はしないという原則から難色を示したというエピソードがあるが、鈴木誠一町長をはじめ鈴木弁蔵県会議員、伊能繁次郎・福井順一代議士らが奔走したといわれている。さらに四一年七月には君津駅まで電化され、四五年三月には複線化が完成している。
